

社 福 第 4 4 5 号
令 和 3 年 11 月 12 日
(社 会 福 祉 課 扱 い)

社会福祉法人鹿児島県共同募金会
会 長 布 袋 嘉 之 様

鹿児島県知事 塩田 康一



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項第3号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明に係る有効期限は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

令和3年12月28日から令和8年12月27日まで